

2015年12月1日より実施が義務化!

半日

緊急開催

ストレスチェック制度義務化の 対応策と実務ポイント

—— 省令や制度のQ&Aの内容を踏まえ、準備しておくべき事項と運用上の留意点を解説 ——

日時：2015年11月9日（月）13:00～17:00 / 会場：当社セミナールーム
(マザックアートプラザ10F) (裏面ご参照)

講師：トムズ・コンサルタント株式会社 取締役 特定社会保険労務士 こみや ひろこ 小宮 弘子 氏

●セミナーのねらい 〈対象〉人事・総務部門のご担当者さま、各部門の管理職、経営者の皆さま

2015年12月1日より、企業には『ストレスチェック（労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査）』の実施が義務化されます。各企業には、『ストレスチェック』を実施するだけでなく、実施後は医師による面接指導や就業上の措置、集団ごとの集計・分析等、様々な追加対応が求められます。さらに、それら検査結果情報は個人情報の中でもセンシティブな情報となりますので、情報の取扱いには充分注意をする必要があります。

本セミナーでは、制度の運用に関する省令等や制度関係のQ&Aの内容を踏まえ、制度施行までに企業が準備しておくべき事項と運用上の留意点について、わかりやすく解説致します。

●カリキュラム

● 筆記具をお持ちください。 ● 撮影、録音はご遠慮願います。

1. ストレスチェック制度の概要

- 1) 対象となる事業主
- 2) ストレスチェック制度の全体像
- 3) 各プロセスのポイントと注意点
- 4) 実施前に準備すべき事項
(基本方針の決定、衛生委員会との連携等)

2. ストレスチェック実施のポイント

- 1) 実施頻度
- 2) 定期健康診断と同時に実施できるか
- 3) 対象者の範囲
(非正規社員、休職者、出向者、海外勤務者、業務委託等)
- 4) ストレスチェックを実施できる者（実施者）の範囲
- 5) ストレスチェックの調査票（項目）は誰が決めるのか
- 6) 結果の評価は誰が行うのか
- 7) 高ストレス者の選定基準は誰が決めるのか
- 8) 人事部門ができる事務・できない事務
- 9) 費用負担や賃金の取扱
- 10) 指定機関以外で労働者が受けた場合

3. 結果の通知と保存に関する留意点

- 1) 通知される時期と内容
- 2) 通知する際の留意点
- 3) 事業主への結果提供に関する同意取得
(認められるタイミングと取得方法)
- 4) 事業主に結果の記録・保存義務はあるか

4. 面接指導の実施と就業上の措置に関する留意点

- 1) 対象者の要件
- 2) 面接指導の申出の時期と方法
- 3) 面接指導の実施の時期と方法
- 4) 面接指導は誰が実施するのか（医師以外でも可能か）
- 5) 面接指導にあたり事業主に提供義務のある情報とは
- 6) 事業主に面接指導結果の記録・保存義務はあるか
- 7) 面接指導後に必要な医師への意見聴取の時期と内容
- 8) 産業医以外が面接指導を行った場合の意見聴取
- 9) 就業上の措置とその具体的な内容

5. 結果に基づく職場ごとの集団的分析に関する留意点

- 1) 集団的分析を行う職場の単位は誰が決めるのか
- 2) 集計・分析結果を事業主に提供する場合の本人同意の可否
- 3) 集計・分析結果の活用はどのようにするのか
- 4) 事業主に集計・分析結果の記録・保存義務はあるか

6. その他の留意点

- 1) ストレスチェックに係る不利益な取扱いの禁止
- 2) プライバシー保護に関する留意点
- 3) ストレスチェック制度における産業医の役割
- 4) ストレスチェックを外部委託する場合の留意点
- 5) 派遣労働者に対する留意点
- 6) 労働基準監督署への報告
- 7) ストレスチェックを新人研修に利用する場合

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。



講師：トムズ・コンサルタント株式会社 取締役
特定社会保険労務士

こ み や ひ ろ こ
小宮 弘子 氏

大手都市銀行本部および100%子会社で、人事総務部門を経験の後、平成15年にトムズ・コンサルタント株式会社に入社。人事・労務問題のトラブル解決、諸規程、賃金・評価制度の改定をはじめ、社内制度全般のコンサルティングを中心にを行う一方、クライアント先のメンタルヘルス・ハラスメント等の相談実績も多数。また、社会保険や給与計算業務等のビジネスセミナーにも多数登壇。

【著書】『法律家のための年金・社会保険』（共著）他。

※申込み先着順・指定席（受講番号のお席になります）
※諸般の事情により、やむを得ず開催を見合わせる場合もございます。ご了承ください。

●お申込手続き

1. お申込方法
 - ① 下記の「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリで当社宛にお送りください。折り返し「受講証」と「請求書」をお送りいたします。受講証が届かない場合は、右記「照会先」までお問合せください。
 - ② 当社ホームページ（<http://www.murc.jp>）経由でもお申込みいただけます。
2. 受講料のお支払い方法
 - ① 銀行振込の場合…開催日の2日前（土・日・祝日を除く）までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。「振込金受取書」を領収証としてご使用ください。
 - ② SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
 - ③ 三菱東京UFJ銀行「口座振替」の場合…ご精算日にご登録された口座より引き落としとなります。

※②③は会員企業様のみご利用いただけます。
※なお、いずれも領収証は発行いたしません。
3. 受講お取消し

開催日の前日（土・日・祝日を除く）17:00までにご連絡ください。受講料を全額ご返金いたします。ただし、それ以降のキャンセルにつきましては、ご返金いたしかねます。また、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。

●受講料（テキスト代を含む／昼食代は含みません）

*1社2名以上受講の場合は、1名につき1,080円の割引をいたします。

SQUET特別会員	19,440円	（うち消費税 1,440円）
SQUET一般会員	22,680円	（うち消費税 1,680円）
提携先会員	22,840円	（うち消費税 1,840円）
会員以外	28,080円	（うち消費税 2,080円）

お申込・照会先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〒461-8516 名古屋市東区葵1-19-30 マザックアートプラザ
TEL (052) 307-1105 FAX (052) 307-1128
Eメール seminar-n@murc.jp
MURCホームページ <http://www.murc.jp>
SQUET URL <http://www.squet.jp>

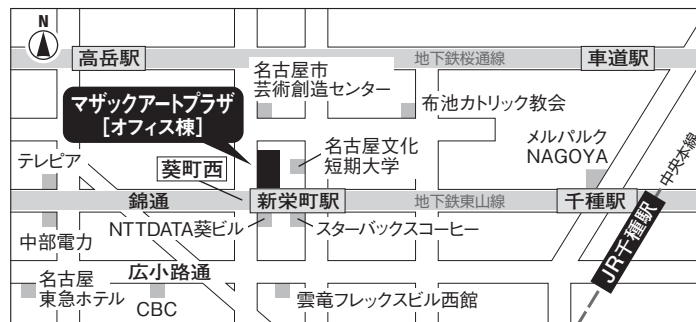
会場案内

当社セミナールーム（開場 12:30）

名古屋市東区葵1丁目19番30号
マザックアートプラザ オフィス棟10F

●地下鉄（東山線）「新栄町駅」北改札口より直結

※駐車場の用意がございませんので、あしからずご了承ください。



◆上記「お申込手続き」および下記の『個人情報の取扱いについて』等を承諾のうえ申し込みます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社宛

FAX (052) 307-1128 MURCホームページ <http://www.murc.jp>

受講申込書		ストレスチェック制度義務化の対応策と実務ポイント		2015年 11/9(月)	セミナー番号 630
◆該当する番号を○で囲んでください。		会員番号		受講料 円（名様分）	
1. SQUET特別会員 3. 提携先会員 2. SQUET一般会員 4. 会員以外				お支払い方法 ◆該当する番号を○で囲んでください。	
(三菱東京UFJ銀行お取引店)		支社・支店)		1. 銀行振込 2. SQUET-DC法人ゴールドカード } 会員企業様のみ 3. 三菱東京UFJ銀行「口座振替」 } ご利用いただけます。 ※チェックがない場合は「銀行振込」とさせていただきます。	
会社名				TEL - -	
住所 (〒)				FAX - -	
業種・業態・扱い品				従業員 名 資本金 百万円	
氏 名		所属・役職名		Eメールアドレス	
派遣責任者 ※受講証等の郵送先					
セミナー受講者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					

【個人情報の取扱いについて】

*ご記入いただきました個人情報は、当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」（<http://www.murc.jp/corporate/privacy>）に従って適切に取り扱います。

*ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営や今後の企画のために利用させていただきます。

*また、利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。

*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。

*なお、この情報を元に、今後のセミナー、サービス等のご案内をさせていただく場合があります。

□郵送不要 □FAX不要 □Eメール不要

*案内のための新規登録が不要の場合は、□にレをご記入ください。

*お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せにつきましては、上記の照会先までご連絡ください。

【お申込みをお断りする場合】

*反社会的勢力と判明した場合にはセミナーへのご出席をお断りいたします。*諸事情を考慮の上、セミナーへの出席をお断りさせていただくことがあります。



10821729